

台風 19 号被害を踏まえた防災・減災対策について

【危機管理建設部会】

本年 10 月 12 日から 13 日にかけての台風第 19 号に伴う豪雨により、県内の多くの自治体で広範囲にわたる極めて甚大な被害が発生し、尊い人命が失われるとともに、住宅、道路・橋梁・河川等の土木施設、鉄道網、医療施設や社会福祉施設、学校教育施設、商業施設や工場等の事業所、農地・農林業用施設等が被災したことにより、住民生活や経済活動に深刻な打撃を受けている。

長野県においては、発災当初から被災自治体の支援に精力的に当たつていただいており、心から感謝申し上げる。加えて、このたびは、迅速に復興方針を策定いただき、重ねて感謝申し上げる次第である。

現在、被災市では、各方面からの応援を受けて復旧・復興に当たっている途上であり、ニーズも日々変化している状態であることから、県の復興方針についても、隨時、これらの変化に応じて適切に対応いただくよう要望するとともに、本台風災害における対応状況について、国、県、市町村が連携する中でしっかりと検証し、今後の防災・減災対策と共に生かしていくことを要望する。